

令和6年度三田市会計年度任用職員 移住定住コンシェルジュ募集要項

三田市は、移住定住施策促進に係るコンシェルジュを、次のとおり募集します。

募集人数	1名
業務内容	移住促進に関する主な業務 (1) 移住相談会や移住セミナーなどで、三田市の魅力発信や、個別相談、必要な助言や情報提供、関係機関の紹介など移住促進に関する業務 (2) SNS等のネット媒体を活用した情報発信業務 (3) 「オーダーメイドさんだツアー」の企画、運営 (4) 市民ボランティア「さんだ住まいるチーム」の活動のサポートや「オンライン移住体験ツアー」に関する業務 (5) 移住定住を促進する各種補助金の受付や、関係機関の照会などの事務 (6) その他、移住定住に関する事務
応募要件	下記に該当する人 (1) 相談業務に従事経験がある人 (2) 多様な世代、所属の人とのコミュニケーションが得意な人 (3) SNSの発信ができる人 (4) その他、上記と同等の経験や知識を有すると認められる人 【必要な資格・スキル等】 * 普通自動車運転免許（AT限定可） * パソコンの基本操作（ワード、エクセル等） 【欠格事項】 * 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は応募できません。 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 三田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務場所	三田市役所
勤務日数	月曜日から金曜日のうち、週4日勤務（年末年始は除く）。休日出勤あり。休日出勤が発生する場合は勤務日を指定する。
勤務時間	9時～17時（休憩45分含む）
任用期間	令和6年9月1日～令和7年3月31日まで * 勤務成績等により再任の可能性有。ただし、65歳を超えた再任なし。 * 採用後1か月間は条件付採用となります。

報酬等	<p>(1) 報酬 日額 8,470 円</p> <p>(2) 期末勤勉手当 2.45 月/年</p> <p>※令和 5 年度実績参考。着任日より支給割合変更あり。</p> <p>(3) 通勤手当 別途 1 か月ごとに規定により支給</p> <p>(4) 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入</p> <p>※(1)(2)については、例規の改正により変更する場合があります。</p>
休暇等	<p>年次有給休暇 7 日</p> <p>その他休暇制度有。</p> <p>※例規の改正により変更する場合があります。</p>
応募方法	<p>(1) 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントリーシート ・有資格の場合はその証明書の写し <p>(2) 提出期限</p> <p>令和 6 年 8 月 8 日（木）必着</p> <p>(3) 提出先</p> <p>上記応募書類を三田市役所移住定住促進課まで持参または郵送してください。</p> <p>* 持参の場合、受付時間は 9 時から 17 時 30 分までに提出してください。</p> <p>* 応募書類は返却しません。</p>
選考方法	面接
面接日	※日時・場所等は応募後に別途ご連絡します。
その他	<p>地方公務員法の分限・懲戒及びサービスの規定が適用されます。</p> <p>営利企業への従事は、届出により兼業が可能となる場合があります。</p>
応募先・ 問い合わせ先	<p>三田市役所総合政策部 移住定住促進課</p> <p>〒669-1595 三田市三輪 2 丁目 1 番 1 号</p> <p>TEL 079-555-6776 FAX 079-563-1366</p> <p>E-mail ijyu@city.sanda.lg.jp</p>